

2024.11.18

EIPS からの情報提供 Vol. 99

○ 令和5事務年度（令和5年7月から令和6年6月までの1年間）に、全国の税関が行った輸入者の関税及び内国消費税（以下「関税等」という。）の輸入申告に対する輸入事後調査の結果が公表されていますので参考までお知らせします。

[令和5事務年度の関税等の申告に係る輸入事後調査の結果：財務省](#)

【別添1】 [輸入事後調査の状況等](#)

【別添2】 [事後調査トピックス\(PDF:300KB\)](#) 

[令和5事務年度の関税等の申告に係る輸入事後調査の結果（全体版）](#)

[\(PDF:512KB\)](#)